育成室の年長組児童に係る計画相談引継ぎの流れ

資料４

**例：9月1日に支給決定（更新）する方の場合**

平成２７年6月16日

江戸川区

 計画相談支援事業所

連絡会

障害者福祉課

・身体障害者相談係

・愛の手帳相談係



1. **電話連絡**

**②空き状況を踏まえて打診**

7月上旬

電話連絡＋書類郵送

・様式第17号、第18号

・様式第1号（サービス利用申請書）

　　 　　　　　　　　　　　　　～中旬

年長組児童（の保護者）

育成室の年長組児童で、

7月以降に更新を迎える方

**③ご案内**

**④電話による申込み**

利用者は次の書面を持参

・様式第17号、第18号

（利用契約後、利用者→区に提出）

7月中旬

　　　　　　　　　　　　　　　　～下旬

ご多忙中恐縮ですが、

訪問をお願いします。

**⑤各育成室を訪問**

育成室

・鹿本育成室

・小岩育成室

・葛西育成室

相談支援事業所

・障害児相談支援事業所

・特定相談支援事業所

**⑥お渡しできる情報を提供**

①利用者の障害特性等の基本情報（口頭で）

②既に作成済みの書面

・サービス等利用計画

・モニタリング記録　　等

**⑦プラン等の提出**

　　　　　　　　面談等実施の上で

提出書類

・基本情報

・計画案

8月じゅう

引継ぎにあたり、育成室がモニタリングを行う予定はありません。

に

提出書類

・計画

9月1日

までに

前回との変更点

17号、18号は、利用者が区に直接提出するよう依頼します。

障害者福祉課

・身体障害者相談係

・愛の手帳相談係



裏面あり